

《研究ノート》

「JIS漢字問題」を読む

尾方 一郎

一九九七年に行なわれたJIS X 0208 (JIS漢字第一、第二水準・第四次規格)の改正、および二〇〇〇年に行なわれたJIS X 0213 (第三、第四水準追加)の制定を前に、「JIS漢字問題」と通称されたものに関して論争のようなものが巻き起こった。<sup>1)</sup>この論争は二〇〇〇年二月二十九日のJIS X 0213規格票の刊行と共に概ね終熄に向かったようだが、一部ではその後も継続されている。この論争は、国語国字問題という明治以来の論争、当用/常用漢字及び現代仮名遣いに関する戦後の論争を引きずっている面もあるという根の深さ、そして雑誌、新聞などの従来メディアだけでなく、インターネット上のメディアで広範に行なわれたという全容の掴みがたさがあり、一斑を見て全豹を卜す危険を常に伴うものではあるが、筆者自身の理解の為に、また文献案内も兼ねて、調査途中ではあるがその危険をおかすものである。

一 「JISに無い字」

一九九二年、雑誌「しにか」が「古典とコンピュータ」という特集を組んだ、そこに掲載された豊島正之氏の「JISに無い字」をめぐって」という論文はこう始まる。

ようやく文献学的研究にも計算機が文房具並みに用いられる時代になり、研究対象テキストの計算機可読ファイル化もあちこちで行なわれているので、「……の字がJISに無い」というグチを聞く機会も増えた。(10)

このころから「JIS漢字問題」が印刷やコンピュータ業界内だけでなく、広く一般に意識されるようになってきたといえるであろう。もつとも「しにか」は文字とコンピュータに関係した議論に早くから関心を示し、参考文献表にも示す通り創刊から年に一度は特集を組んできた。これはこの頃からワープロ、パソコン等での日本語処理がコンピュータ専門家以外の手の届くものになったことと深く関わっている。<sup>2)</sup>

その問題はしかし、利用者の範囲の拡大と共に、官庁、メーカー、学界、マスコミ、文学界等々を巻き込む議論になっていった。

そこで問題とされたことにも段階がある。まず自分で入力・

印刷する所で出てくるものとして、

(一) 使いたいの「JISに無い字」がある——という問題がある。

次いで、原稿が手書きでなくフロッピー入稿になった時に、

(二) JISに準拠した機械を使っているはずなのに、入力した人が意図した字と異なった字が出てきてしまう——という問題が生じた。

そして(一)の帰結として、

(三)「(今までの)JISに無い字」を使えるようにしよう——という動きが様々な形で起り、その段階でも激論が交わされた。その一つはユニコードと呼ばれる国際的な文字コードに関するものだが、議論の複雑さに鑑みて今回は最低限触れるにとどめる。

(一)に挙げた「JISに無い字」の問題は、前掲豊島論文ではさらに三つに分類されている

1 JISが同一視する字を区別したい。

2 JIS内に異体字はあるが別の異体字が使いたい。

3 異体字すらJIS内に無い。(6)

このうち、実際に論争の種類になったのは1についてのものが圧倒的に多い。(小論もほぼこの範囲に留まる)。例としては青と青、葛と葛、祇と祇(同)、のようなものである。

青の下を月を作る字と円を作る字は、しばしば異なる字体と見られる。例えば、「校正必携(第七版)」の「常用漢字表」

(2)では「旧字体」という扱いで一見別物である。問題にされた字の多くはこうした標準字体と多少形の異なるもので、有名な例でいえば、「高」の字の「口」の縦棒を上下にのばした通称「はしご高」、「崎」の字の「大」と次の横線を「立」の形にした「立つの崎」、作家内田百閒に使われる「間」の中の「日」を「月」に作る字、あるいは「内」の「人」を「入」に作る字、「彦」の「ソ」の部分を変差させた字、「塚」の「冢」の左側に一点が入る字など、人名を扱う印刷屋さんなら入念に区別する(らしい)別の字体が、JISでは先に挙げた字体と同一視されて<sup>(5)</sup>いて、これが問題にされたのである。

しかしこれらは既に九二年の段階の同論文で周到に検討されている。そして結論を平たく言えば、同一視された文字の区別の要求は、もともと既に閉じた文字コードの集合が応えるべきものではない、ということになる。

これは、論旨を粗雑に摘めば、文字コード表に現われる文字の集合(符号化文字集合)の各要素が、ソシユール言語字の流れを汲む構造主義のモデルに見事に当てはまるようなもの、即ち他の要素の存在によって初めて、それ自身の価値が決まるものである、ということによって初め、そのことは日本の漢字コード固有の問題ではなく、およそ文字コードたるもの全て、

アルファベット等にも当てはまる。例えば○(○のウムラウト)を表題に含むドイツ語の書籍を検索する時に、○を入力するシステムもあるし、○を用いるものもある。前者では○と○は区別され、後者ではない。この間では○の持つ価値も変わる。ドイツ語の場合には、全体で数十文字であるから、文字の集合は一目で見渡せる範囲であり、各コードの価値を理解することはそう難しいことではない。(但し、綴りのレベルになると、やはり正書法論争が起きてしまうが)。

一方日本語の場合、文字の集合が二桁上のオーダーで、しかも同一(とされる)文字にも複数の「字体」が同時に流通していたりする。この為一つの文字セット(今はJIS X 0208の漢字)の中で何がどう区別されているかを把握することはそれ程容易なことではない。

例えば「内」の文字コードが、「入」の方の字体も同一視していること(包摂という)は、文字コード表全体を見て、その旧字体がないことを確認して、初めて分かる。JIS漢字(第一、二水準)では大抵一点、一画の差は同一視しているので、「歩」の「少」の右点がない字、「道」などの「しんにょう」の点が二つになった字、「隆」の「生」上に横線が入る字などは、各々先に挙げた字と同一視されている。但し、「盗(37-80)」と「盜(61-25)」、「穀(19-44)」と「穀(61-55)」などは区別されている。また「奥(17-92)」は「奥(52-92)」と区別され

るが、「襖(80-88)」の旁はこの区別はなく、「曆(50-51)」「歴(50-52)」も「木」の部分が「禾」の字は区別されない。

こうしたこと(そして更に細かいこと)は、第三次規格まで利用者がコード表全体を把握して理解するしかなかった。勿論実際には例えば「盜」には<sup>(11)</sup>と異体字の相互参照が付けられているので、そこに「盜」の字があることは分かる。「劍(33-38)」の字の場合には「劍(50-88)」「劔(78-93)」の二字の参照で、「劔」を見た時に、更に並んでいる「劔劔説」の三字が←で参照されるようになっていた。また規格の「解説」には「字形の差が僅かなもの」として同一視したケースの例示があるが、挙例に止まり、全ての字について理解できる訳ではない。

こうしたシステムは普通のユーザーには理解し難いものだった。(それどころか、第二次、第三次規格の委員会にも理解されず、その為に文字の追加や入れ替え、字形の変更等を行なうてしまったことは、第四次規格の委員会によって批判されている)。

この為第四次規格の委員会は、こうした第一次規格段階でなされた同一視を「包摂」という概念を用いて整理し明確化しようとした。しかしこの「包摂」が激しい批判に見舞われた。

## 2 「包摂」批判

こうした同一視への批判は、最初はユニコードを元とする漢字の国際規格に対する反発として起こったものである。

週刊誌アエラの九五年一〇月二三日号に掲載されたユニコード批判記事、九六年九月朝日新聞の「何が変わる？ 電子メディアと文芸」(下)<sup>(13)</sup>などは、主な批判対象をユニコード及びそれを元にした国際規格ISO/IEC 10646-1:1993としている。

批判の契機は、記事では触れられないが、その国内規格であるJIS X 0221:1995の制定である。このISO規格の制定経緯は企業や国家間の利害も絡んで複雑怪奇の極みであり、ここで触れる準備も能力も無いので言及は避けるが、中国、台湾、日本、韓国(及びベトナム)の漢字で同一と看做される字に同一のコードを割り当てたことを「統合」(unification)と呼んだ。そしてこのことは激しい批判を呼び起こした。

この問題に取分け激しい批判を加えたことで知られるのは作家の吉目木晴彦氏である。同氏等を中心に日本文藝家協会が行なったキャンペーンはマスコミの大きな反響を呼んだ。(詳細は稿末池田証寿文献表「論争」部を参照)。

しかし文字コードは「歴史的に使用されたありとあらゆる文字」を区別してコードを与えるという極めて困難な方針を採らない限り、一定範囲の字の同一視が必要である。第四次規格の

委員会はこれを「包摂」(unification)として改めて定義し、規準を明らかにしようとした。(この同一視は第一次規格で既に行なわれたものであり、その規準を残され/発掘された資料から逆に推定、明確化した)。

JIS漢字による情報交換、例えばメール通信やフロッピー入稿の際には、例えば「内(38-66)田(37-36)百(41-20)間(28-54)」と括弧内に記した区点(をさらにコード化したもの)で受け渡される。受け取った側では、普通に表示、印刷すれば「内」は「人」の方の形、「間」は中が「日」の形が出る。もし「入の内」、「月の間」で表示、印刷させなければ、(38-66)と(28-54)の位置の文字をその形のものに差し替えておけばよい。(これはJIS規格に反しない)<sup>(16)</sup>。しかしそれでは「人の内」、「日の間」が表示できない、それぞれを区別できるように、別の区点を与えるべきである……というのが「包摂」批判の大方の論旨であつた。<sup>(17)</sup>

しかし一文字でも追加すること、即ち新たな「区別」を設けることは文字集合全体の性格を変えてしまう。九七年二月のJIS改正では九〇年の文字集合に追加も削除も字形変更もせず、字形の包摂規準と文字の同定情報を明確化した。

しかしここに至る第四次規格原案委員会の努力は目立った評価を受けず、同年から翌年にかけてJIS漢字批判が相次いだ。その状況は豊島正之(1998a)で概観できるが、これは包摂問

題に止まらず、およそJIS漢字への批判の「傾向と対策」を網羅した文献であり、一般的批判にはこれを参照すればまず事足りる。しかしこの文献も読まれないか、読んでも理解されないことも多いらしく、例えば「曖昧検査で包摂規準を代替する案」が矛盾を含むことが理解されずに相変わらず提案されている。<sup>(18)</sup>

### 三 表外字問題

冒頭(二)に挙げた問題は、一般には八三年の第二次規格で「表外字」(常用漢字表以外の漢字)のうち相当数を「拡張新字体」で例示した為と認識され、これも批判の対象になった。(実際には新聞、特に朝日新聞が昭和三〇年代から、積極的に字体整理を行なっている)。この問題は、九六年七月四日に発足した第二十一期国語審議会に諮問された。同審議会は九八年六月二四日「表外漢字字体表」(試案)を発表した。これを承けた第二十二期国語審議会の「表外漢字字体表」(案)が二〇〇〇年九月二九日に出され、「表外漢字字体表」が同年一月二八日に答申された。

同時期、JIS第三、四水準として新たに漢字を追加するJIS X 0213の制定作業が進められた。九八年一月から九九年二月まで公開レビューが行なわれ、二〇〇〇年二月二九日付で規格表が刊行された。時期の問題で右の答申には対応せず、

JISの今後の課題となっており、小論でも省略に従う。ただ、九八年六月の試案に対して、作家井上ひさし氏が、フランスのアカデミーが編纂する辞典を引いて「手間暇とお金のかかる辞典編さん<sup>▼</sup>を民間の出版社に任せおいてあれこれ<sup>○</sup>縫策<sup>○</sup>を言うから腰が引けるのだ」と批判している(二五日付朝日新聞東京版三〇頁「役所に覚悟足りぬ」)。「JIS漢字字典」が九七年一月に出たことは知られていたか、気になるところである。<sup>(19)</sup>

本文中の(…)内の横書数字は参照文献の頁。nifty: textは現@niftyに以前あったtextフォォラム(ここでは一九番会議室のみ)の引用だが、同フォォラムは閉鎖されログの取得が不可能である。

(1) 「先行研究とは切り離されたところでJIS漢字批判が流行した」ことの概観と考察は前田年昭(1998)にある。

(2) 筆者の経験では、一九八七年の(日本語)論文はNEC PC-9801とその上のワープロソフト「松」では遅くて実用に耐えず手書きで提出。八九年一九九一年の論文もワープロ専用機で、初めてパソコンを使用したのは九二年である。

(3) 但し「官報」の「常用漢字表」では「青」に「旧字体(いわゆる康熙字典体)」は併記されていない。以下

の異体字の例も必ずしも「旧字体」ではない。「はし」「高」は戦前の一般印刷には用いられていない。「明朝体活字字形一覧」参照。但し昭和十三年国語審議会の漢字字体整理案に載った形ではある。芝野耕司(1986b)、六頁。

(4) 当用漢字字体表で「旧字体」の「入」でなく「人」とした。これにより康熙字典部首別では入部に入っていた「内」の入れようがなくなつたが(「全」の字も同様)、「内田百問問題」では「間」程には論じられなかった。但しみだりに「人」に変えた訳ではなく、古来の筆写字形を採つたものである。(楷書の筆法を忠実に刻んだものの例としては、唐の褚遂良の「雁塔聖教序」、二玄社、中国法書選三四、の一七頁の字がある。因みに「褚」は、X(213で採録された)。なお「官報」所載の当用漢字字体表は活字ではなく、手書き文字のものである。

(5) JIS X 0208包摂標準の連番一一九による。小池和夫(1998)参照。同論には更に明朝体の伝統的なデザイン、「冢」の最終画の右払いを横棒に付ける形が校正刷で問題にされ、三画目の縦曲線に付けるよう直された笑話(?)がある。現在では明朝と称しても後者のデザインを採るフォントも多いが右のような無用なトラブルを回避する為かもしれない。「JIS漢字字典」二四九頁

も参照。なおJIS X 0213:2000では常用漢字表の「康熙字典体別掲字」等が追加された。同規格票解説5.1.1.2b)。「立つの崎」も入った。

(6) 日本では丸山圭三郎・ソシュールの思想、岩波書店1981で広く知られるようになった考え方。

(7) 「字体」「字形」はX 0208:1997で新たに定義された。しかしある具体的な違いが字体差か字形差かは分かりにくいことも多い。

(8) しかし例えばJIS漢字(X 0208)が収めるのは六千余りであるから、自然言語の語彙数に比すれば、内容を把握することも不可能ではないだろう。実際X 0213の原案委員会の少なくとも何人かの方は、公開レビュー時の印象では、字形細部まで語じられているらしい。(筆者は「JIS漢字字典」や規格票と首っ引きで書いている)。

(9) X 0208包摂標準の連番一三六、一一八、一三三による。

(10) (xx-xx)はX 0208の区点。規格票(198)によれば地名に「穀」(51-55)の用例があった為の分離であろう。「穀」では包摂。包摂標準連番一三四。「盗」(61-65)の分離の理由は不明。「JIS漢字字典」に挙例なし。「新旧分離字」等については池田証寿(1986)参

照。こうした規準の由来を調べる必要が、笹原宏之委員の国土行政区画総覧の悉皆調査(規格表・397)の根底にある。「帖裕鴉榎榎」などの原典にあったが地名の消滅・誤写が確認されたもの、「炭羽昇榜榎榎祿閩馴」といった字の「典拠不詳」、「榎榎」の「不明」、「弼」の「同定不能」も同調査で確認された。(笹原宏之(1993)の段階では「榎炭弼榎榎」の六字が幽霊文字とされていた)。

(11) 包摂規準連番一三五。第二次規格で例示字形の旁が「奥」に変更。

(12) 包摂規準連番一四〇。

(13) 一七―一九日の三回連載であったが、文字コードを扱った(下)は「最新の動向をろくに調べもせず、文字論について言語の専門家に取材して勉強するでもなく、よく書けるものだと、本当に驚くばかりです」(家辺勝文氏、nifty:shex)という批評を受けている。また本文中の吉目木氏の「吉」の上が(中)では「土」で、(下)では「土」になっているという指摘もある(浅川氏、同)。その他、「一九九二年」に「ISOは世界標準文字コード体系を決定」というのがISO/IEC 10646-1:1993を指すのか否か不明であるし、「日本文藝家協会」に「芸」字を用いている。

(14) 同氏の論は常に、「吉」の上を「土」に作る字と「土」に作る字は別である、という主張を核心に持つ。

豊島正之(1988a)には、吉目木氏の「包摂は人名字体についても適用されます。…豊島正之…は、…寛永版万葉集に出てくる地名「吉野」…の例などを根拠にあげています。…寛永版万葉集の地名表記と現代の人名表記にどうい関係があるのかは不明ですが…」(補注・豊島委員が同じ版本中上が「土」の字と「土」の字が区別なく混在していることを指摘したのに対するもの。但し引用原典では委員の実名は挙げていない)という批判に對する、「僅か350年前の「吉」字と現代の「吉」字の関係が不明だという主張は、漢字の伝統は既に完全に断絶していると主張するに等しい」という反論がある。これに對しさらに「『僅か』と感じるかどうかは感覚の問題のような気がします」という見解もあつたが、豊島氏は「万葉集も古事記も、過去のありとあらゆる文献はコード化されなければならないという主張の方が、一方では寛永版万葉集と現代漢字は何の関係も無いと主張していた点に就てのコメント部分です。…寛永(1624-1644)を「僅か350年前」と呼んで不当とは思いません。(万葉集がいつ頃の成立かお考え下さい)」と答えている(nifty:shex)。なお似たような部分字形でも、

未と未では弁別の特徴になるが、天では(二一般には)そうはならないという例がある。

(15) 坂村健:「インターネット時代の文字コード」『TRONWARE』36, pp.12-21. 国際的に同一文字の重複符号化は禁止されている。(実際は安岡孝一/安岡素子(1989)に見るように世界中に失敗/存疑例があり、日本でもX 0208区点位置詳説にある通り「飲飲」「顔顔」といったバグがあるが)。「区別」するためには各々の文字に「同定」の情報が必要である。豊島正之(1986)ではこの企画につき「これがこの規模で実施されれば、その学問的価値は計り知れない」と期待が述べられている。

(16) 包摂規準の連番八〇と一五二。なお八〇年代前半に某大型計算機メーカープリンター部門を見学した時の伝聞——総理大臣も務めた某政治家は名前の「角」の下を「用」と書いた。その為、同氏の某省大臣就任時、同省のプリンタは「角」を下が用の字にしたという。これは同規準になく規格不適合。但し前掲漢文字体整理案の形。

(17) X0208には例えば「祢(74-57)」という典拠不詳字が入っているが、第一次規格以降美祢市の「祢(39-10)」をこれで誤植している例が散見されるといふ(笹原宏之(1993), p.15)。極力多くの字種を用意して利用者

に選択させればよいという見解に疑問を抱かせる例である。

(18) 加藤弘一:「電脳社会の日本語」文春新書2000.3.20, p.175. 同書は種々の漢字規格の制定経緯を熱心な取材で明らかにしている。

(19) 但しJIS漢字の典拠調査が全て国費で行なわれた訳ではない。「JIS委員会での予算は、ほとんど委員謝金と交通費又は交通費だけという状態で、委員会予算でスキヤナを買うことなど、そもそも予算費目ではありません」(芝野耕司氏)。「JIS X0208-1982?」の公開レビュー版(附属書2含む)の版下は、我が家のPSプリンタに自費でハードディスクを増設し、自費で買った平成明朝フォントをロードし、…コピー用紙にプリントしたものを、自費で速達郵便で規格協会に送ったものです。/自費で、自費でと強調して、みっともないですけど、敢えて実態を知って頂く為に書きました」(豊島正之氏:共にnitty: fontex)とのことである。手間暇については豊島正之(1998a)で一端が窺える。

参考文献

詳細な文献表は、末尾の「ネット上の文献表」等参照。版面節約の為、規格番号、巻号、発行年月日等を横書きに

する。副題は略す。

一 政令文字、規格票、活字関連

昭和二十四年内閣告示第一号、当用漢字字体表、官報(号外) 1949.4.28, pp.1-3

昭和五十六年内閣告示第二号、常用漢字表、官報(号外第88号) 1981.10.1, pp.2-77

JIS X 0208:1997、7ビット及び8ビットの2バイト情報交換用符号化漢字集合、第一刷、日本規格協会 1997.2.28

JIS X 0213:2000、7ビット及び8ビットの2バイト情報交換用符号化拡張漢字集合、第一刷、同 2000.2.29

JISハンドブック 情報処理 [1980]、第一版第一刷、同 1980.4.12 [JIS C 6226-1978 情報交換用漢字符号系(後のX 0208の第一次規格) C 6228-1975(後のX 0202)等を収載、解説は省略]

JISハンドブック 情報処理 [1985]、第一版第一刷、同 1985.4.12 [JIS C 6226-1983(第二次規格)等を収載、解説は省略]

JISハンドブック 情報処理 ソフトウェア・符号編 [1995]、第一版第一刷、同 1995.4.20 [JIS X 0208-1990(第三次規格:合解説)、X 0202-1991等を収載]

標準校正必携、第三版、日本エディタースクール 1973。

標準校正必携、第七版第一刷、同 1995.6.30 [常用漢字表関係資料を収めるが、字体については同前]

芝野耕司編著: JIS漢字字典、第一版第一刷、日本規格協会、1997.11.25。[JIS X 0208 規格表のうち、字典本文と重複する部分を除く全文を収める]

「小宮山博史編」: 明朝体活字字形一覽、文化庁国語課 1999.9.20

二 文字コード

Ken Lunde 著 (1995)、春遍雀來/鈴木武生訳: 日本語情報処理、初版、ソフトバンク 1995.8.25 [本格的文字コード解説の嚆矢だが、漢字コード解説は通説に基く]

家辺勝文 (1998): デジタルテキストの技法、初版第一刷、ひつじ書房 1998.7.25 [文字コードの原理論の必読文献]

川俣品 (1999): パソコンにおける日本語処理/文字コードハンドブック、初版、技術評論社 1999.6.10 [技術的に詳細な解説。資料は附属CD-ROM]

安岡孝一/安岡素子 (1999): 文字コードの世界、第一版第一刷、東京電気大学出版局 1999.9.30 [西欧やアジア

版第一刷、東京電気大学出版局 1999.9.30 [西欧やアジア

版第一刷、東京電気大学出版局 1999.9.30 [西欧やアジア

版第一刷、東京電気大学出版局 1999.9.30 [西欧やアジア

版第一刷、東京電気大学出版局 1999.9.30 [西欧やアジア

の主要コード、東アジア各国の全漢字コード収録]

小林龍生／安岡孝一／戸村哲／三上喜貴(2001): bit別冊 インターネット時代の文字コード、共立出版2001.  
4.5 [超難解規格 ISO 2022/JIS X 0202 の経緯 エヌケーブシーケンス問題の解説等は圧巻]

三 雑誌論文等

金井美恵子(1998): 脳文化と低脳売文業 ユリイカ特集 pp.199-206

小池和夫(1998): 原稿通り!! ユリイカ特集 pp.247-9

笹原宏之(1993): JIS漢字と位相 日本語学 Vol. 12, No.8, pp.75-85

笹原宏之(1996): 「JIS X 0208」における音義未詳字に対する原典による同定、国語学 研究と資料, No.20, pp.1-17

豊島正之(1996): 数理的研究「展望」、国語学 No. 185, pp.114-131

前田年昭(1998): 工業に立ち向かう文化、という幻想、ユリイカ特集 pp.262-277

由里幸子(署名記事)(1996): 「何が変わる」電子メディアと文芸、朝日新聞夕刊(東京) 1996.9.17-19

四 雑誌特集 [誌名五十音、年代順。\*で「特集」を表す]

\*パソコンの言語学 機械との対話、言語 Vol.25, No.9, pp.20-79, 1996.9

\*電子化テキストの国際的共有、国語学 No.178, pp.85-51 (左40-74), 1994.9

\*漢字とコンピュータ、月刊しんが Vol.1, No.2, pp.6-47, 1990.2

\*JIS漢字の規格化を問う、同 Vol.1, No.7, pp.8-48, 1990.7

\*古典とコンピュータ、同 Vol.3, No.2, pp.8-55, 1992.7

\*漢字コードの国際標準化、同 Vol.4, No.2, pp.8-43, 1993.7

\*文字コード 現状と未来、人文学と情報処理 Vol.10, 1996.2

\*重点領域研究 人文学とコンピュータ、同 Vol.13, 1997.3

\*歴史学系データベースと文字コード、同 Vol.25, 1999.10

\*どのように「表外漢字字体表」は答申されたか、同 Vol.31, pp.2-119, 2001.4

\*パソコンを使う日本語研究、日本語学 Vol.14, No.8 pp.6-209, 1995.7

・文字「ユリイカ」Vol.30, No.6, pp.64-303, 1998.5

五 ネット上配布文献(2001.12.1現在の状況。末尾のリンク集或は検索エンジンで探すがベターで、一部の「URL」記載に止める)

五・一 JIS漢字

芝野耕司(1997):「7ビット及び8ビットの2バイト情報交換用符号化漢字集合」の改正

池田証寿(1998):「新旧分離字と新旧包摂字」

五・二 日本の文字と組版を考える会セミナー

<http://sharetext.honya.co.jp/archives/>

豊島正之(1998a):「JIS漢字批判の基礎知識」

豊島正之(1998b):「原文に忠実な翻刻」をめぐって

芝野耕司(1998a):「JIS漢字の歴史」

芝野耕司(1998b):「JIS批判に応えて」

五・三 国語審議会理事・日本文藝家協会 (<http://www.bungeika.or.jp/>) 声明

表外漢字字体表(2000.12.8)

国語審議会のサイト (<http://www.monbu.go.jp/singi/>)

ko(kugo)で入手可能だが、画像添付の文字はかなり不鮮明。「人文学と情報処理」の特集にも掲載。

要望書(1997)「第二十一期国語審議会宛平成九年十月

十三日付」

国語審議会への意見書(2000)「第二十二期宛平成十二

年十一月一日付」

六 ネット上の文献表／リンク集(比較的リンク切れの恐れ  
の少なそうなものを選抜)

<http://www.itscj.ipsj.or.jp/domestic/mojicode/mojicode.html>

jlink.html

(情報処理学会 情報規格調査会 文字コード関連web

ページ)

<http://www.cc.hokudai.ac.jp/~o16404/shikedai/jisref.htm>

htm

(JIS漢字の参考文献案内 池田証寿)

<http://www.moji.gr.jp/links/>

(文字・組版・印刷のウェブサイト)

(一橋大学大学院言語社会研究科助教授)